

1. 件名：福島第一原子力発電所2号機原子炉格納容器内部調査及び試験的取り出しの準備状況に係る面談
2. 日時：令和2年10月1日（木）13時35分～14時55分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
澁谷企画調査官、宇野課長補佐、知見主任安全審査官、横山係長、伊藤係長、市森係員、長崎技術参与、高木技術参与
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当2名（テレビ会議システムによる参加）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、福島第一原子力発電所2号機原子炉格納容器（PCV）内部調査及び試験的取り出しの準備状況について、資料に基づき以下の説明があった。

- X-6ペネトレーション（以下「ペネ」という。）内堆積物調査について
 - ✓ アーム型アクセス・調査装置をPCV内に進入させるためにX-6ペネ内にある堆積物（制御棒駆動機構（CRD）交換機のケーブル由来のものと推定）を除去する必要があることから、X-6ペネ内堆積物の調査を行い、その結果を今後の除去作業手順に反映させる。
 - ✓ 堆積物の崩れやすさについて確認するための接触調査と、堆積物の形状・分布について確認するための3Dスキャン調査を行う。
 - ✓ X-6ペネ蓋面内に既認可の内部調査の際に設けた貫通孔から調査装置を挿入して堆積状況の調査を行うが、バウンダリの構築方法は既認可の内部調査と同じ方法を用いる。
 - ✓ 作業中はダストモニタによりダスト濃度を監視する。
- 常設監視計器の取り外しについて
 - ✓ X-6ペネ内堆積物の除去作業時のダスト飛散抑制のために近傍のX-53ペネからスプレー治具を挿入して散水することを計画しているが、X-53ペネに設置している常設監視計器（震災後に新設した温度計）が干渉するため取り外す。なお、本内部調査及び試験的取り出しの終了後、常設監視計器は復旧する予定。
 - ✓ 常設監視計器を取り外した場合でも、実施計画Ⅲ第1編第18条（原子炉注水系に係る運転上の制限）で定める冷却状態を監視するための温度計のうち、既設温度計があることから、温度監視は可能。

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、

- 常設監視計器の取り外しにより測定できなくなるPCV温度測定点については、既設温度計等にて代替するとしているが、温度監視及び熱バランス解析への影響並びに青旗作業に対する考え方について説明すること。
 - 今回の調査で新規に導入する設備・装置及びバウンダリの維持方法について、既認可の内容との関係を詳細に説明すること。
- 等を求めた。

6. その他

資料：

- 2号機PCV内部調査及び試験的取り出しの準備状況